



報道関係者 各位

令和6年7月5日

【照会先】

政策統括官付参事官付世帯統計室

室長 藤井 義弘

室長補佐 小倉 寿子

室長補佐 川田 貴史

(担当・内線) 世帯担当 国民生活基礎統計第一係(7587, 7500)

所得担当 国民生活基礎統計第二係(7588)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2974

2023(令和5)年 国民生活基礎調査の結果を公表します

厚生労働省では、このほど「2023(令和5)年国民生活基礎調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得などの国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画、立案に必要な基礎資料を得ることを目的に、1986(昭和61)年を初年として3年ごとに大規模な調査を、その間の各年は調査事項と対象世帯の少ない簡易な調査を実施しています。

2023(令和5)年は、簡易な調査の実施年に当たり、6月に世帯票は約6万1千世帯、7月に所得票は約7千世帯を対象として調査し、世帯票は約4万世帯、所得票は約5千世帯を集計しました。

【調査結果のポイント】

1 世帯の状況

- ・単独世帯は1849万5千世帯<1785万2千世帯>、全世帯の34.0%<32.9%>と世帯数、割合とも過去最高(3頁表1)
- ・児童のいる世帯は983万5千世帯<991万7千世帯>、全世帯の18.1%<18.3%>と世帯数、割合とも過去最少(7頁表5)

2 所得等の状況

- ・1世帯当たり平均所得金額は524万2千円<545万7千円>と減少(9頁表7・図8)
注:所得は、調査前年1月1日から12月31日までの1年間の所得
- ・生活意識が「苦しい」とした世帯は59.6%<51.3%>と上昇(12頁図12)
注:生活意識は、5段階の選択肢であり、「苦しい」は「大変苦しい」「やや苦しい」の合計

< >は、2022(令和4)年調査の結果である。

※詳細は、別添概況をご覧ください。